

財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 札幌市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
291,388	99,632	26,337	417,357

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	819,022	817,225	1,797	406	8,631	1,029,154	
土地区画整理会計	3,874	3,874	0	0	1,873	3,104	
母子寡婦福祉資金貸付会計	278	161	117	38	0	1,181	
基金会計	1,227	1,190	36	36	0	0	
公債会計	423,816	423,816	0	0	238,195	0	
一般会計等計	1,242,524	1,240,574	1,950	480		1,033,438	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除（純計）したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
病院事業会計	21,484	21,636	152	3,661	4,441	27,172	18,314	法適用企業
中央卸売市場会計	1,692	2,462	769	1,171	245	21,255	10,627	法適用企業
軌道事業会計	1,184	1,264	80	528	235	1,066	155	法適用企業
高速電車事業会計	44,875	42,064	2,812	0	15,600	399,164	107,774	法適用企業
水道事業会計	40,435	36,465	3,971	5,805	2,066	142,639	7,702	法適用企業
下水道事業会計	40,426	41,076	650	6,051	22,158	318,271	203,162	法適用企業
国民健康保険会計	181,156	181,156	0	0	16,361	0	0	
老人医療会計	461	167	294	294	0	0	0	
後期高齢者医療会計	17,757	17,292	465	465	3,419	0	0	
介護保険会計	94,137	93,897	239	239	15,497	0	0	
駐車場会計	415	393	22	22	0	1,080	0	
公営企業会計等計				18,234		910,647	347,734	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
備荒資金組合	17,149	17,149	0	0	8,386	0	0	
札幌広域圏組合	77	57	20	20	0	0	0	
後期高齢者医療広域連合	5,075	5,017	57	17,648	0	0	0	
石狩西部水道広域企業団	0	0	0	510	1,943	13,437	0	
一部事務組合等計				18,178		13,437		

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
札幌市土地開発公社	28	3,415	20	-	8,560	-	-	-	
(財)札幌市中小企業共済センター	44	779	30	-	-	-	-	-	
(財)札幌市住宅管理公社	89	768	10	22	-	-	-	-	
(財)札幌市水道サービス協会	60	554	5	-	-	-	-	-	
(財)札幌市青少年女性活動協会	107	498	5	0	-	-	-	-	
(財)札幌産業流通振興協会	15	2,297	1,600	-	24	-	-	-	
(財)札幌市下水道資源公社	61	242	20	-	-	-	-	-	
(財)さっぽろ健康スポーツ財団	17	1,142	20	108	-	-	-	-	
(財)札幌市公園緑化協会	5	623	40	13	-	-	-	-	
(財)札幌勤労者職業福祉センター	39	209	15	43	595	-	-	-	
(財)札幌市芸術文化財団	58	1,373	45	42	-	-	-	-	
(財)さっぽろ産業振興財団	13	198	16	433	-	-	-	-	
(財)札幌市交通事業振興公社	23	130	30	-	-	-	-	-	
(財)札幌市環境事業公社	169	1,364	30	12	-	-	-	-	
(財)札幌国際プラザ	5	1,829	400	281	-	-	-	-	
(財)札幌市在宅福祉サービス協会	120	577	17	85	150	-	-	-	
(財)札幌市防災協会	13	107	30	-	-	-	-	-	
(財)札幌市体育協会	0	108	60	40	-	-	-	-	
(財)札幌市生涯学習振興財団	30	276	50	-	-	-	-	-	
(財)パシフィック・ミュージック・フェスティバル組織委員会	49	361	100	214	-	-	-	-	
(財)札幌市職員福利厚生会	29	440	15	382	-	-	-	-	
(財)さっぽろシューリー	6	52	1	23	6	-	-	-	
(株)札幌振興公社	45	3,544	392	41	81	-	-	-	
(株)札幌花き地方卸売市場	1	544	236	-	-	-	-	-	
(株)札幌ドーム	459	2,480	550	23	-	-	-	-	
(株)札幌エネルギー供給公社	239	497	540	-	500	-	-	-	
(株)北海道熱供給公社	72	5,543	600	-	-	-	-	-	
(株)札幌副都心開発公社	243	10,526	300	-	-	-	-	-	
(株)札幌丘珠空港ビル	31	709	130	-	-	-	-	-	
公立大学法人札幌市立大学	37	8,496	8,210	122	-	-	-	-	
(財)北海道青少年福祉協会	2	18	1	27	-	-	-	-	
札幌市森林組合	0	32	3	-	-	-	-	-	
札幌市福祉事業団	73	190	10	0	-	-	-	-	
北海道住宅供給公社	415	3,877	6	114	1,182	-	-	-	
(財)北海道障害者スポーツ振興協会	4	22	2	5	-	-	-	-	
(財)北海道精神保健推進協会	9	644	10	-	-	-	-	-	
(株)北海道フットボールクラブ	26	22	30	81	480	-	-	-	
地方公社・第三セクター等 計			13,579	2,111	11,578	-	-	-	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	12,410	9,929	2,481
減債基金	65,597	62,950	2,647
その他充当可能基金	36,526	35,329	1,197
充当可能基金 計	114,533	108,208	6,325

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	0.25	0.11	0.14	11.25	20.00	病院事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	5.00	4.48	0.52	16.25	40.00	中央卸売市場会計	-	-	-
実質公債費比率	10.8	11.3	0.5	25.0	35.0	軌道事業会計	-	-	-
将来負担比率	147.2	137.1	10.1	400.0		高速電車事業会計	-	-	-
財政力指数	0.69	0.70	0.0			水道事業会計	-	-	-
経常収支比率	99.0	99.8	0.8			下水道事業会計	-	-	-

(注) 1. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。